

急速充電料金について

1 急速充電料金は、30分利用した際の急速充電料金と駐車料金を合算した利用者負担額を、株式会社 e-Mobility Power (イーモビリティパワー、略称 eMP) の非会員向け急速充電料金に合わせることを基本とする。

(30分間を基準とする理由)

- ・「電気自動車用急速充電」は、主に長距離移動の途中での「経路充電」のために、高出力により、短時間で電気自動車を充電することに適しています。
- ・急速充電は、バッテリー残量が高くなると過負荷を防ぐために充電が自動抑制されいや、占有を避けるため、利用時間を「1回30分」に制限していることが一般的です。

(駐車場料金を考慮する理由)

- ・本市の電気自動車用急速充電器は、無断駐車対策などのため、市役所本庁舎の有料駐車場の中に設置します。
- ・適切な受益者負担とするために、急速充電料金だけでなく、駐車料金を考慮します。

(eMP 非会員向け充電料金を基準とする理由)

- ・急速充電料金と駐車料金を合算した利用者負担額は、適切な受益者負担を確保する観点から、他自治体や民間事業者が設置する急速充電器の充電料金と同等とすることが望ましいと考えます。
- ・国内最大のシェア42%を確保しているeMPの急速充電料金は、会員向けでは急速充電器設置者が自由に設定できるものの、非会員向けではeMPの設定に従うこととなります。
- ・福島市、郡山市などの県内自治体の急速充電料金は、eMP非会員向け充電料金と同額となっています。

(本市の急速充電料金)

R7.11時点 eMP 非会員向け急速充電料金は、利用開始から5分までを275円、以降1分あたり55円のため、30分利用した際は1,650円。本庁舎駐車場を30分利用した際の駐車料金は150円。急速充電器を30分利用した際の急速充電料金を1,500円 (=1,650円-150円) とするためには、1分あたり50円 (30分×50円=1,500円) とすることとなります。

➡ **急速充電料金は、利用開始から5分までを250円、以降1分あたり50円とする。**

なお、eMP 非会員向け料金の変更にあわせて、適時、変更していくこととなります。

2 利用時間は、1回あたり25分以内とする。

(25分以内とする理由)

- 一般的な利用時間である「1回30分」とする場合、駐車料金時間が30分を超過してしまうことから、駐車料金は150円ではなく300円へ増加してしまいます。
- 駐車場への入場、急速充電器の操作、駐車場からの退出等の時間として5分程度を要すると想定し、駐車料金が「30分以内分」で済むことを考慮するものです。

参考資料 1

利用者負担の比較

利用時間	急速充電料金	駐車料金	利用者負担額	eMP 非会員向け 急速充電料金
5分	250円		400円	275円
6分	300円		450円	330円
7分	350円		500円	385円
8分	400円		550円	440円
9分	450円		600円	495円
10分	500円		650円	550円
11分	550円		700円	605円
12分	600円		750円	660円
13分	650円		800円	715円
14分	700円		850円	770円
15分	750円		900円	825円
16分	800円		950円	880円
17分	850円		1,000円	935円
18分	900円		1,050円	990円
19分	950円		1,100円	1,045円
20分	1,000円		1,150円	1,100円
21分	1,050円		1,200円	1,155円
22分	1,100円		1,250円	1,210円
23分	1,150円		1,300円	1,265円
24分	1,200円		1,350円	1,320円
25分	1,250円		1,400円	1,375円
26分	1,300円		1,450円	1,430円
27分	1,350円		1,500円	1,485円
28分	1,400円		1,550円	1,540円
29分	1,450円		1,600円	1,595円
30分	1,500円		1,650円	1,650円
31分	1,550円		1,850円	1,705円
32分	1,600円		1,900円	1,760円
33分	1,650円		1,950円	1,815円
34分	1,700円		2,000円	1,870円
35分	1,750円		2,050円	1,925円
36分	1,800円		2,100円	1,980円
37分	1,850円		2,150円	2,035円
38分	1,900円		2,200円	2,090円
39分	1,950円		2,250円	2,145円
40分	2,000円		2,300円	2,200円

注) 実際には、駐車場利用時間は、急速充電器利用時間を数分間超過することが想定される。

参考資料2

市民向け電気自動車用急速充電器の設置について

1 目的

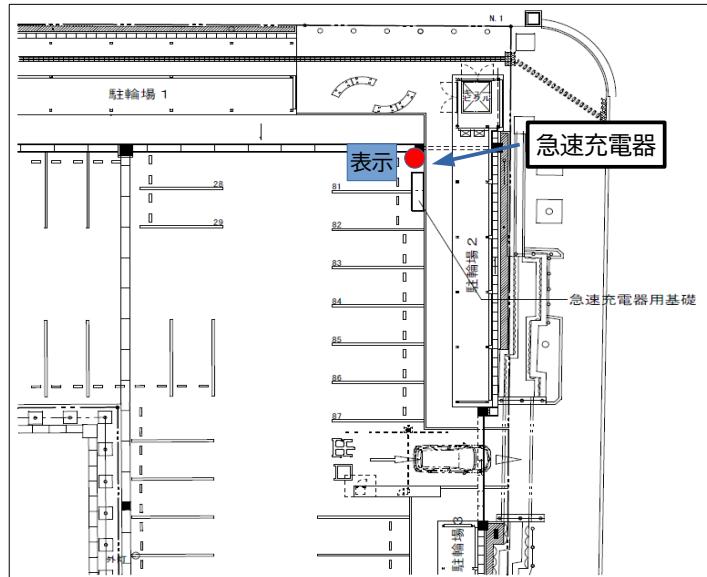
「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を図るため、脱炭素先行地域「鶴ヶ城エリア」にある本庁舎駐車場に、市民向けの電気自動車用急速充電器を設置する。

2 急速充電器の設置概要

- (1) 設置場所 本庁舎駐車場
- (2) 設置台数 1台
- (3) 機器容量 50kW
- (4) 耐用年数 8年間程度
- (5) 用途

- ①市民や観光客等が移動経路の途中で
短時間立ち寄り、バッテリーに電力
を継ぎ足す「経路充電」
- ②公用電気自動車への「緊急充電」
にも利用可能

- (6) 使用する電力
急速充電器へ供給する電力は、市内
産100%再生可能エネルギーを使用
市内産100%再生可能エネルギーを
使用することについて、市民や観光客
等へ周知し、本市のゼロカーボンの取
組への理解や市民等の再生可能エネル
ギーの利用促進を図る。



3 運用方法

- (1) 利用時間 365日・24時間 ※駐車場と同じ
- (2) 利用時間 1回あたり25分まで
- (3) 運用手法
 - ①種別 電気自動車用充電器 認証・課金サービス
 - ②事業者名 株式会社エネゲート
 - ③サービス エコQ電
 - ④利用方法
 - ア) エコQ電認証アプリ (二次元バーコードを読み込む)
 - イ) エコQ電認証カード (カードを差し込む)
- (4) 利用者負担
 - ①入会時 アプリを利用する場合:無料
カードを発行する場合:2,200円(税込)
無料
 - ②会費
 - ③急速充電料金 利用開始から5分まで250円、以降1分あたり50円
 - ④駐車場料金 利用開始から30分まで150円、以降30分あたり150円
- (5) 備考
 - ・エネゲートの「エコQ電」を設定した理由は、①利用時に専用アプリをインストールする
ことで即時利用できること、②利用者の負担が少ない（手法によっては無料である）こと、
③設置者が利用料金を設定できること。
 - ・認証・課金サービスにおける国内シェアは、1位eMP42%、2位エネゲート30%だが、自
治体シェアでは、1位エネゲート72%（493団体）、2位eMP10%（66団体）。

4 運用開始時期

令和8年度